

《令和2年6月定例会（令和2年6月15日）》

〈要旨〉

・ユニバーサルツーリズムについて

〈会議録〉

◆林政行

おはようございます。無所属の林 政行です。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、観光業に大打撃を与えています。直ちに観光業を回復させるための準備に取りかからなければなりません。

観光業の回復において、ユニバーサルツーリズムが大きなポイントとなります。ユニバーサルツーリズムとは、全ての人を楽しめるようにつくられた旅行のことで、年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが気兼ねなく参加できることを目指したものです。

ユニバーサルツーリズムの主な対象となる高齢の方や障害のある方の割合は国内総人口の3割以上を占めており、家族や友人などと旅行に出かけることを考えると、マーケットはさらに拡大し、ユニバーサルツーリズムへの対応の必要性は、今後さらに増していくものと考えます。

また、全世界には、約9億8000万人ものいわゆる旅行弱者が存在します。奈良市が国際文化観光都市として観光を経済の活性化の柱や基幹産業として位置づけるのであれば、国内旅行の障害者・高齢者需要の維持、拡大及びインバウンド市場における旅行弱者の受入れ対策は、避けては通れない重要な施策であります。奈良市が受入れ環境づくりにいち早く取り組むことで、他の自治体との差別化を図ることができ、また、将来安定した国内外の旅行客の獲得、ひいては財源の確保につなげることができると考えられることから、取り組む意義やメリットは大きいと考えます。

そこで、観光経済部長と福祉部長に伺います。

現在、奈良市では、ユニバーサルデザインの考え方を積極的に取り入れていただいておりますが、そこから一步踏み込んだユニバーサルツーリズムの考え方は、観光経済の回復に向けた取組に合致すると思います。そこで、今後導入していくのかについて、市としての認識を観光経済部長、お答えください。

情報の一元化という観点から、観光経済部、奈良市観光協会、民間との協力体制を整え、京都市で行っているようなバリアフリー情報の収集や発信、バリアフリー観光の相談窓口の開設、身体ケアを必要とする方の旅行企画など、それぞれの得意分野でユニバーサルツーリズムの推進に取り組むべきと考えますが、その考えについて、観光経済部長、お答えください。

ユニバーサルツーリズムを推進していく上で、バリアフリーマップは重要な情報発信のツールです。しかしながら、既存のバリアフリーマップにおいて提供される情報の内容は一律ではなく、多様な障害特性を持つ障害当事者にとってどのような情報提供が必要なのか、必ずしも明らかにされていないことから、利用しにくいものもあります。

また、公表されているバリアフリーマップは、個々の施設の情報の掲載にとどまるものも見受けられます。ほかにも、移動の連続性等の観点から、施設間の移動の際に必要な情報が不足している状況にあるなどの課題もあります。

そこで、利用者目線でバリアフリー情報へのアクセスのしやすさに配慮して、奈良市が各施設に横断するバリアフリー情報や各施設を接続する経路も含めた情報を一元的に収集、整理し、バリアフリーマップやバリアフリーアプリを作成、提供すべきですが、その考えについて、観光経済部長、お答えください。

高齢の方や障害のある方が生活をする上で、物理的バリア、制度のバリア、文化・情報のバリア、意識・心のバリアが存在すると言われていています。まず、これらのバリアを理解し、取り除くことが大切です。

しかしながら、これまで4つのバリアを定例会や委員会で取り上げてきましたが、物理的バリアについては、答弁とは裏腹に、歩道の段差解消などが一向に前に進んでいません。昨年度、奈良市ユニバーサルデザインマスタープランが策定され、ユニバーサルデザインのまちづくりを強く推進しています。今後、物理的バリアなど具体的な事案も含め、具体的に推進していく方策について、福祉部長、お答えください。

以上で1問目を終わります。

#### ◎観光経済部長（梅森義弘）

林議員の質問にお答えいたします。

ユニバーサルツーリズムの考え方についてでございますが、本市では、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、いわゆるバリアフリー法の改正を受け、令和2年3月に奈良市ユニバーサルデザインマスタープランを策定し、市全体におけるバリアフリー化の方針を定めております。

この中の奈良市の目指す姿と指針の一つであります持続可能なまちづくりの項目にユニバーサルツーリズムの推進を掲げており、ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、観光の視点から、全ての方が気軽に奈良を訪れ、奈良の魅力に触れて楽しんでいただける環境を整えていく必要があると考えております。

次に、それぞれの分野でユニバーサルツーリズムの推進に取り組むことについてでございますが、官民協力に向けた対応につきましては、本市では、奈良市観光協会のホームページで主な社寺や観光施設、駐車場、トイレなどのバリアフリー情報を紹介しております

が、現状では行政や民間団体、事業者が個々にバリアフリー情報の発信やユニバーサル観光への取組を行っているところでございます。

今後のユニバーサルツーリズムの推進に当たりましては、関係者が互いに役割を分担して取組を進め、情報を共有していくことが大事であると考えております。議員お述べの京都市を含めて他都市の取組状況を研究し、全ての人が安心して奈良観光を楽しむことができる環境づくりを進める必要があると考えております。

最後に、バリアフリーマップやバリアフリーアプリの作成、提供についてでございます。

バリアフリーマップやアプリの整備につきましては、ユニバーサルツーリズムを推進する上で、社寺や観光施設をはじめ、経路など、まち全体のバリアフリー情報を得ることができれば、安心して奈良観光を楽しんでいただくきっかけになるものと考えております。

現在は、奈良市観光協会のホームページで紹介しております奈良市車いすガイドマップのほか、奈良県や民間団体が作成しましたマップを併用しながら観光客へ情報を提供しておりますが、情報の一元化につきましては、市全体でユニバーサルデザインの考え方に沿ったまちづくりを進めるという点から、観光だけでなく、関係部署が連携する必要があります。奈良市ユニバーサルデザインマスタープランの進捗状況も踏まえ、対応を検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

#### ◎福祉部長（米浪奈美子）

林議員の御質問にお答えいたします。

ユニバーサルデザインのまちづくりを推進する方策についてでございますが、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進していくためには、共生社会の実現とあらゆる社会的障壁の除去が必要と考えており、その目指す姿と指針につきましては、奈良市ユニバーサルデザインマスタープランに示させていただいております。

今後は、奈良市移動等円滑化促進協議会におきまして、奈良市バリアフリー基本構想、バリアフリー特定事業計画の見直しを審議いただく予定をしております。

また、議員お述べのとおり、歩道の段差の解消などの課題もあり、様々な御意見を集約していき、それを解決していくためのロードマップが必要であると感じております。そのため、協議会でいただきました意見を踏まえ、庁内関係課を中心に課題ごとに検討し、取り組んでいける体制づくりに努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

#### ◆林政行

観光経済部長、福祉部長、ありがとうございました。

2問目は、この場で意見、要望をさせていただきます。

ユニバーサルツーリズムについて、その必要性は認識していただいているところですが、それを関係各課に落とし込んで具体化してもらうことが、私も含め、ユーザーが望んでいることです。例えば、奈良市移動等円滑化促進協議会で、視覚障害の委員の方は歩道の段差について、歩道と車道が認識できることが重要で、必ずしも段差があることが重要とは発言されていません。

しかし、先日、大和西大寺南口駅前広場の車椅子乗降場の件で担当課と話した際、視覚障害者のために段差が必要、また、奈良県の条例には適合していると話されました。歩道の段差については奈良市で決められるもので、国や奈良県がどうだということは理由になりません。そして、何よりその協議会には都市整備部長も建設部長も出席されていることを考えると、歩道の段差に関わる視覚障害の委員の方などの発言が、結局は道路関係部局で共有されていないと感じます。この協議会の在り方にも関わりますし、委員の方にも失礼な話であります。

私は、歩道を全て造り直せとは言っていません。新たに整備改修するときに対応してくださいと言っているだけです。

また、条例を変えなくても、今の条例で歩道の段差をゼロにしている自治体は多く存在します。そして、民間でも、横断歩道等における歩車道境界部の段差解消、段差ゼロセンチメートルを図ることを目的としたユニバーサルデザイン歩車道境界乗り入れブロックなども販売され、他の自治体の公共事業に採用されています。このブロックは、スリット形状を用いて視覚障害者の目印の役割を果たしているとのことでした。

また、住民参加型で社会課題を解決するリビングラボが自治体で浸透してきています。これは、市民、ユーザー、企業、自治体、大学などが集う場で、参加者の知見やノウハウを生かしてPDCAサイクルを回し、社会課題を解決していく取組です。ユニバーサルツーリズムやユニバーサルデザインのまちづくりを実現していく上で、この手法を用いることが最も適していると考えます。

平成30年5月のバリアフリー法改正により、バリアフリー法に基づくマスタープラン及び基本構想において、市町村は、バリアフリーマップなどの作成に関する事項を定めることができることとされました。今後、奈良市バリアフリー基本構想にバリアフリーマップの作成を明記していただくとともに、国土交通省からバリアフリーマップマニュアルも提示され、まさしくリビングラボの手法を用いた内容が書かれています。

平成29年12月、私が議会で初めて質問に立ったとき、歩道の段差について、市長は、前向きに検討すると大変積極的な答弁をいただきました。その決意が変わらないのなら、ハード面、ソフト面の両面に対応できる専門部署を立ち上げ、さらに、都市整備部、建設部、横串を刺す役割の総合政策部が主体になるなど、その他多くの部にまたがることから、部局横断的に取りまとめる組織体制の構築と同時に年次計画も立て、リンクビズの

手法も取り入れながら、ユニバーサルツーリズムの実現とユニバーサルデザインのまちづくりの課題を解決していただくよう強く要望します。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。